

■がん相談支援センター

がん相談支援センターとは、がん診療連携拠点病院等（P10参照）に設置されている、がんに関する相談窓口です。

がんに関する詳しい看護師や、生活全般の相談ができる社会福祉士などが相談に応じています。

●相談内容

がんに関することなら、どんなことでも相談できます。

【相談例】

- ・「とにかく不安でいっぱい」という気持ち
- ・がんの基礎知識、治療方法、副作用、臨床試験(治験)など医療に関すること
- ・治療費・生活費などお金のこと
- ・日々の暮らしや看護・介護のことなど療養生活全般
- ・治療と仕事の両立支援
- ・将来の結婚・妊娠への不安 など

「がん相談支援センターで相談できること」



国立がん研究センターがん情報サービスより

●利用する際のポイント

- ・患者さん・ご家族の他、**どなたでも無料**で相談できます。
- ・電話・面談等により相談できます。
- ・匿名での相談も可能で、**秘密は厳守**されます。本人の同意なしに、担当医やご家族に知られることはありません。
- ・病院によっては、**予約が必要な場合があります**。事前にご確認ください。

患者さん・ご家族の声

◆不安な気持ちを聞いてほしくて相談に行きました。話をたくさん聞いてくださり、**気持ちが楽になり、かなり不安が解消しました。**

(40代女性 大腸がん 東広島医療センター)

◆ウイッグの助成金申請の事で相談に行きました。記入の仕方や、必要書類等**親切丁寧な対応に感謝**いっぱいです。

(60代女性 乳がん 東広島医療センター)

◆治療がひと段落し、職場復帰を検討していましたが、職場との調整で数か月先となったため、金銭面で不安になり相談しました。制度的な詳しい説明や担当医への確認をしてもらえたことで、**安心しました。**

(50代女性 大腸がん 呉共済病院)

◆母にどのように接していけばいいのか、何を食べさせてあげれば元気になるのか、治療で弱る母を見るのがつらかったです。担当してくださった相談員さんと話をし、とても**気持ちが明るくなり、助けられました。**ありがとうございました。

(50代女性 乳がん患者ご家族 広島赤十字・原爆病院)

問い合わせ先

がん診療連携拠点病院等
がん相談支援センター
(P53～54参照)



■県立広島病院「がん専門医よろず相談所」

県立広島病院では、毎週火曜日に「がん専門医よろず相談所」が開設されています。知りたいがんの情報や、ふだん聞きにくいことなど、「がん専門医」が医師の立場から情報提供やアドバイスを行っています。相談料は無料で、予約制です。ので、あらかじめお電話でお申し込みください。

受付	毎週火曜日 13:15～17:00
相談時間	おひとり30～60分
場所	中央棟1階がん相談支援センター
方法	予約制の面談 ※オンラインによる相談も可能
相談医	栃木県立がんセンター名誉所長 児玉 哲郎 医師
電話番号	082-256-3561(直通)

お気軽に
ご利用ください



患者さんの声

◆主治医の先生との話について、改めて相談所で不明な点や不安な点をお話することで再確認できるところが、悩みの解決につながりました。

(70代女性 頭頸部がん)



がんと診断された直後は、不安と緊張でいっぱいになることでしょう。詳しい病状や治療の内容などについて説明を受けるときは、**ご家族や親しい人に同席してもらい、一緒に話を聞いてもらうとよいでしょう。**

この冊子も、ぜひご家族などと一緒にご覧ください。

また診察や相談の時などは、どのようなことを聞いたか、**メモ程度でもいいので書きとめておくように**しましょう。

■小児がんの相談窓口

小児がん拠点病院（P11参照）に指定されている広島大学病院では、小児がんの患者さんやご家族への情報提供・相談支援を行っています。

小児がん医療相談室は、小児がんに関する相談を受ける窓口です。診断や治療について、判断するところではありませんが、情報を提供し、一緒に考え、不安を解消するためのお手伝いをします。
ご相談いただいた内容については秘密を厳守しますので、安心してお越しください。

●小児がん医療相談室（無料）

相談日	月～金曜日（外来休診日を除く）
時間	9:00～17:00
場所	診療棟1階がん治療センター内
対象	患者さんやご家族、地域の方々どなたでもご利用できます。
連絡先	082-257-1648
相談方法	電話相談、来室による相談（要予約）



■希少がんの相談窓口

国立がん研究センター希少がんセンターでは、「希少がんホットライン」という電話相談窓口を設置し、希少がんの患者さんの情報不足を解消し、最適な診断・治療が受けられるようお手伝いをしています。

相談日	平日（土日祝日、年末年始を除く）
時間	9:00～16:00
料金	無料（通話料がかかります。）
連絡先	患者さん・ご家族・一般の方 03-3543-5601



■セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、担当医以外の医師に診断や治療の選択について、意見を聞き、情報を収集することです。

がん診療連携拠点病院等には、セカンドオピニオンの相談窓口があり、①診断の確認、②治療方針の確認、③その他の治療方法の確認とその根拠を聞くための医師を紹介してもらえます。

●標準治療とセカンドオピニオン

がん診療連携拠点病院等では、「標準治療」（P 16 参照）に基づいて治療方針が決められるため、病院や医師によって意見が大きく異なることは必ずしも多くはありません。しかし、同じ意見であったとしても、セカンドオピニオンを受けることで、病気や治療への理解がより深まり、納得して治療にのぞむことにつながる場合があります。

がんの診断や治療では、患者さんやご家族が正しい情報に基づいて担当医と十分に話し合い、納得して治療を受けることがとても大切です。その一つの方法として、セカンドオピニオンを検討してみるのもよいかもしれません。

がんと診断され、治療選択について説明を受けたが、決められない。

担当医の話に納得がいかない部分がある。

担当医の意見を別の角度からも検討したい。

がんと診断された。担当医から説明を受けたが、別の医師の意見を聞きたい。

再発の診断を受けたが、担当医が提示する以外にも治療の選択肢がないかを知りたい。

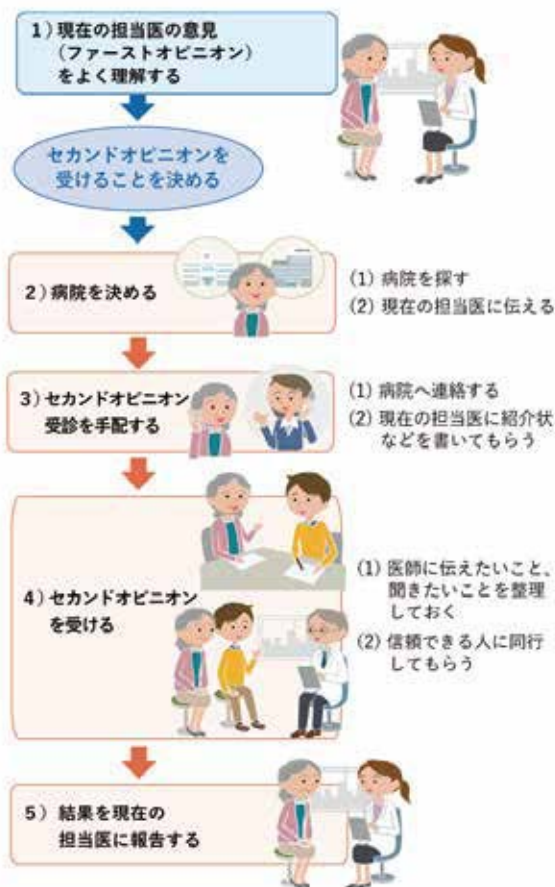


●セカンドオピニオンを受ける方法

セカンドオピニオンは、右図に示すような流れで受けることができます。

【留意点】

- 県内のがん診療連携拠点病院等で受ける場合、**完全予約制**となっています。事前に相談窓口（P53～54参照）にご連絡ください。
- **費用がかかります**。医療機関によって異なりますが、県内のがん診療連携拠点病院等では、30分で1万円程度です。（保険適用外）
- 原則として、**現在治療中の医療機関からの、紹介状や診断・治療に関する資料が必要**です。



※国立がん研究センターがん情報サービスより

経験者から



セカンドオピニオンは、納得して治療を受けるための、患者として当然の権利です。

もし、担当医に自分から言い出しにくい時は、「親戚が…」、「友人が…」など、周りの人が言うのでと伝えてみてはどうでしょうか。

問い合わせ先

がん診療連携拠点病院等
セカンドオピニオン相談窓口（P53～54参照）